

旧第2通学区の高校の学びのあり方について  
意見・提案（案）

2020年(令和2年) 月 日

旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会

## 目次

- 1 はじめに
- 2 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況
- 3 旧第2通学区内の中学校卒業者の推計
- 4 旧第2通学区の特殊性
- 5 子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について

### 【資料】

- ① 旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会設置要綱
- ② 協議会検討経過
- ③ 協議会委員名簿

## 1 はじめに

「旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会」では、厳しい少子化の現状・将来予測を踏まえる中で、子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について議論を重ねてきました。

旧第2通学区の少子化の現状・将来予測は大変厳しいものです。

県教育委員会が策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」（以下「実施方針」と言う。）によれば、2017年から2030年にかけての減少率は、県内12通学区の中で2番目の32%減となっており、現在5校ある当地域の高校から、1～2校分の生徒が減少する予測です。

そのような前提のもと、「子どもたちにとって希望の持てる教育環境をどう整えるのか」「地域との強い関わりの中で存在している高校は、地域が戦略的に創って行かなければいけない」という視点で議論しました。

また、早い段階で、地域の皆様にも厳しい少子化の現状をご説明し、この重い課題を共有するとともに、様々なご意見を伺い、同窓会など、各高等学校関係者の皆様からは、母校への強い想いや誇り、次代の高校生への期待もお聞きし協議会の議論に反映させました。

子どもたちがこれから生きる社会は、AIやIoTと言った技術が急速に進んだ第4次産業革命、Society5.0と言われる超スマート社会です。一方で、地域間格差が拡大し、人口減少や地域経済の縮小が地方を襲う、厳しい現実を伴った社会でもあります。

こうした変化の激しい時代にあって、教育における取り組みは急務となっているという認識のもと、協議会ではスピード感をもって議論を進め、ここに旧第2通学区の高校の「子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について」意見・提案をまとめました。

高等学校は地域の大切な資源です。県教育委員会におかれましては、意見・提案の趣旨をお汲み取りいただき、加速化する様々な社会の変化に対して、子どもたちが積極的にチャレンジしていく姿勢が培われ、それぞれが各自の夢に向かって進んでいくことができるような、高校改革を進めていただくことを期待します。

## 2 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

旧第2通学区では、2007年（平成19年）に中野高等学校と中野実業高等学校を統合し中野立志館高等学校が、2015年（平成27年）に須坂商業高等学校と須坂園芸高等学校を再編統合し須坂創成高等学校が開校しています。

かつて当地域にあった7つの高校は、中野立志館高等学校、中野西高等学校、須坂東高等学校、須坂高等学校、須坂創成高等学校の5校に再編されました。

### ① 中野立志館高等学校

中野立志館高等学校は、全日制の総合学科と定時制の普通科を持った高校となりましたが、実施方針では、総合学科高校は「4通学区を基本に配置を検討する」とされており、この方針に沿った配置と考えられます。また、定時制についても、「旧12通学区を基本に配置を検討する」とされており、当地域では唯一、中野立志館高等学校に設置されています。

### ② 須坂創成高等学校

須坂創成高等学校は、農業科、工業科、商業科を持った総合技術高校となりました。実施方針に言う「6次産業化等の進展を見据え、総合技術高校の配置を検討する」方針を先取りした再編統合となっています。

実施年度	再編・統合等の状況
2007年 (H19年)	<p>中野高等学校 中野実業高等学校</p> <p>中野立志館高等学校</p>
2015年 (H27年)	<p>須坂商業高等学校 須坂園芸高等学校</p> <p>須坂創成高等学校</p>

### 3 旧第2通学区内の中学校卒業者の推計

実施方針によると、2017年（平成29年）に1,290人であった旧第2通学区内の中学校卒業者数は、2030年（令和12年）には414人減り876人、約三分の二になる予測です。募集定員で、40人学級10学級分が減ることになります。

また、隣接の旧第3通学区でも、同期間に695人減る予測となっており、後述する旧第3通学区との関係を考えると、高校の再編は避けては通れないことは明白です。

最新の予測（下表）では、2017年に比べ2034年には、522人、募集定員で13学級分が減るとされています。

旧第2通学区内の中学校卒業者の推計

卒業年 3月	2017 H29	2018 H30	2020 R2	2022 R4	2024 R6	2026 R8	2028 R10	2030 R12	2032 R14	2034 R16	増減 ※	比率 ※※
2区	1,290	1,188	1,059	1,088	1,066	1,013	968	926	850	768	-522	59.5%

注) 2028年までは、2019年度学校基本調査による数、2029年以降は、2019年度長野県人口異動調査による数

※ 2017年と2034年との増減

※※ 2017年に対する2034年の比率

## 4 旧第2通学区の特殊性

### ① 都市部存立校のみが存在

実施方針に示された「再編・整備計画」では、旧第2通学区の5校は全て「都市部存立校」に分類されており、県内の12通学区で唯一「中山間地存立校」がありません。

また、中野立志館高等学校、中野西高等学校、須坂東高等学校、須坂高等学校の4校は、「都市部存立普通校」に分類され、規模が縮小した場合の再編基準は、「在籍生徒数が520人以下の状態が2年連続した場合」と、大変厳しいものとなっています。

### ② 隣接する旧第3通学区内中学校からの入学者が多い

実施方針によると、隣接する旧第3通学区（長野市）の中学校から旧第2通学区の高校へ360人程度が入学しており、旧第2通学区全体の入学者の約3割を占めています。

中野市内の2校については、8割以上の生徒が旧第2通学区内から通学していますが、須坂市内の高校、特に、須坂創成高等学校、須坂東高等学校にあっては、旧第2通学区内から通学する生徒が45%前後であるのに対し、旧第3通学区からの生徒が約50%と、比率が逆転している状況です。

旧第3通学区内の中学校の卒業生数が、当地域の各高校のあり方、募集定員に大きく影響していることが分かります。

### ③ 地域内に私立高校がない

旧第2通学区内には、私立高校がありません。そのため私立高校への進学率は8.8%程度と低い値ですが、内訳を見ると、長野市内の私立高校4校に約三分の二の生徒が進学しています。

実施方針によると、公立高校や県外への進学者も含め、旧第2通学区から通学区外に進学する生徒の約28%が私立高校への進学者です。

私立高校がない現状を踏まえ、中学生や保護者の期待に応える、より魅力的で特色ある高校を創造し、高校の学びの質を高めていく必要があります。

## 5 子どもたちの夢をかなえる学びのあり方について

協議会では、生徒を含む同窓会関係者からご意見をいただいたほか、総合学科高校、総合技術高校といった、新しい形の高校を見学・参観し理解を深めました。

今後県全体で進められる「探究的な学び」の例として、地域課題の解決を目指した古民家再生のプロジェクト活動や、ブドウにLEDを照射し糖度を高めることを目的とした、教科・学科横断的な専門分野の研究に取り組まれている事例についても説明をお聞きしました。また、地域に貢献しながら地域を学ぶ「信州学」の取組みで、地域の環境保全活動をより発展させ、全校で地域の美化活動を行うクリーンオリエンテーリング等、日頃よりSDGs<sup>\*</sup>の活動を実践しているユネスコスクールの取組みについても伺いました。

※SDGs：持続可能な開発目標

多様な経験を積むこと、多様な人と出会うことで、人は大きく成長します。切磋琢磨しあいながら、いろいろな考え方をしている生徒がいることに気づき、他者との関わり合いを学ぶことが子どもたちの刺激になり成長につながります。そのような点から、都市部存立普通校の基準である募集定員240人規模以上の高校を、今後も維持する必要があると考えます。

また、当地域には、普通高校、総合学科高校、総合技術高校、定時制高校と、多様化する生徒の学習ニーズに応え、様々な実践ができる高校が揃っています。今後もこのような学習環境を維持し、各校の特徴がさらに磨かれていくことを、強く要望いたします。

以下に、項目ごとの考え方と、主な意見・提案を記します。

### ① 社会の変化に柔軟に対応する力を育てる普通高校

「信州グローバルハイスクール」や「国際教育プログラム研究校」など、他地域からもその魅力に惹かれ生徒が集まるような、先進的な教育の場が必要です。変化の激しい時代にあって高い志を持ち、自ら自分の進路を切り拓いていく中で新たな世界が拓ける学校が期待されます。

また、当地域から、医療や科学技術、教育・法曹界等にも人材を輩出できる教育の場の一層の充実を望みます。

具体的には新たな普通科として以下のような学びの充実を望みます。

- ・海外へ留学しても単位が認めてもらえる、第2外国語も学べるといった

ような、国際化を視野に入れた特色を打ち出した高校

- 福祉や介護、環境教育、地方創生・地域活性化など、今までの普通科の学習領域にとらわれない特色ある魅力的なカリキュラムを充実させた高校

## ② 様々な進路選択ができる総合学科のメリットを活かす

中学校卒業の段階で自分の進路を明確に描くことは、なかなか難しいものです。時間をかけて自らの将来を主体的に考えながら、幅広くキャリア形成ができる学びの場が求められます。生徒の希望をかなえるため、様々な進路選択が可能な総合学科高校では、地域社会が求める「実学」を学ぶコースなど、カリキュラムの一層の充実が必要です。また、その優れた特色が広く地域に情報発信されるような工夫も必要です。

- 地域の人材を講師とし、地域の教育資源を最大限活用した、地域と密着したシステムの構築
- 生徒ばかりでなく、教師も地域の人も、みんなが学べるラーニング・コミュニティの形成
- 様々な領域の分野を横断的・探究的に学ぶことができる大学のような高校の必要性

## ③ 地域の産業界に寄与する総合技術高校

**この地域には**、大学や専門学校に進学する生徒も含め、地元に残って（帰って）地元で尽くす人材（人財）を大切に育てる伝統があります。

先進的なデュアルシステム\*による実践的な就業体験を、ものづくり産業以外にも拡大・充実させるとともに、きめ細かな進路、学びのコースがある「総合技術高校プラス普通科」を提案します。いろいろな人が集まり、様々な議論を展開することで、創造的な新しい発想や価値を生み出すことが可能となります。

地域人材の育成に関しては、以下のような方法が考えられます。

- 地元企業と深く結びつき、実学の部分を企業が担い、地元で育てたい生徒を地元が育てることで、地元への定着率を高める
- 文化的な教養の学びを大切にした普通科と専門学科とが、協働・連携することで、職業科とは違った化学反応が生まれ、学びの場が広がる

※デュアルシステム：学校と企業が協力して生徒を育てるシステム

## ④ 多様な背景を持った生徒のニーズに応える定時制高校の充実

従来、勤労青年の高等学校教育を受ける機会を保障する場であった定時



制は、近年、学び直しの機会の創出や、多様な背景を持つ生徒が学ぶ場となっています。いつでも学べる柔軟な仕組みを整備し、幅広い学びの場として充実して行く必要があります。

多部制・単位制、通信制高校を含め、学校になじめない子どもも社会とつながり、就労へとつながる学びの場の設置についても検討する必要があります。

#### ⑤ 地域との連携

課題を見つけ解決策を提案する「課題解決型学習」や、「総合的な探究の時間」を活用した地域課題へのアプローチについては、地域・産業界も期待しています。地域（市町村）とパートナーシップ協定や連携協定を結び、各高校の特徴的な活動を通じて高校生力を地域へ示すことで、地域での存在感が一層強まり、以下の効果が期待できます。

- ・地域の自然や文化と触れ合う中で地域の良さを知って、地域の活性化に貢献する人材が育つ
- ・地域課題に関わった生徒は地域に戻り就業する率が高まる
- ・地域の特徴的なスポーツや文化活動に力を入れることで、高校の特色・魅力を打ち出せる

#### ⑥ 教員の確保と研修の充実

総合学科高校のように、多様なコースがあり、子どもたちの希望に応じて学びを選択できる仕組みを整えるには、教員数の確保が必須です。

また、全ての教科で「探究的な学び」を推進していくためには、教員も研修を積んで、力量を高めていく必要があります。

「高校改革 夢に挑戦する学び」を実現するためには、改革に取り組む現場の気運の醸成、協力体制や指導体制の整備が重要と考えます。

#### ⑦ 教育予算の充実

国際化を見据えた海外留学制度や、専門高校への最新設備の導入など、より良い学びの環境を整えるためには、財政的視点も欠かせません。教育予算の充実・確保を強く要望いたします。

## 【資料】

### ① 旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会 設置要綱

(設置目的)

第1条 この協議会は、長野県立高等学校旧第2通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方について、長野県教育委員会（以下「県教委」という。）に意見及び提案をすることを目的として設置する。

(委員)

第2条 この協議会は、旧第2通学区内の次の委員で組織する。

- (1) 市町村長
- (2) 市町村教育長
- (3) 商工会議所及び商工会の代表
- (4) 農業協同組合の代表
- (5) 地域振興局長
- (6) 郡PTAの代表
- (7) 郡中学校長会代表
- (8) 高等学校長会代表
- (9) その他、地域の実情に応じた者

(任期)

第3条 この協議会委員の任期は、協議会の設置目的を終えるまでとする。

(会議)

第4条 この協議会に会長、副会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会議は公開とする。ただし、会長の判断により一部非公開とすることができる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(招集)

第5条 この協議会は、会長が招集する。

(分科会)

第6条 協議会は、必要があると認めるときは、分科会を設置することができる。

(事務局)

第7条 この協議会の事務局は、須坂市教育委員会及び中野市教育委員会と県教委共同事務局とし、その役割分担は次の各号のとおりとする。

- (1) 須坂市教育委員会及び中野市教育委員会 協議会の運営（日程調整及び会議の運営など）
- (2) 県教委 資料の収集・作成など協議会の運営支援

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月3日から施行する。

## ② 協議会検討経過

### 旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会 検討経過

時 期		内 容	
令和元年 (2019年)	6月 3日(月)	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設置、会長、副会長選出</li> <li>・実施方針等説明</li> <li>・意見交換</li> </ul>
	7月 23日(火)	住民説明会 (須坂市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化等地域を取り巻く現状認識</li> <li>・実施方針等説明</li> <li>・質疑</li> </ul>
	7月 30日(火)	住民説明会 (中野市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化等地域を取り巻く現状認識</li> <li>・実施方針等説明</li> <li>・質疑</li> </ul>
	8月 6日(火)	第1回分科会 (須高地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校関係者からの意見聴取(同窓会ほか) &lt;須坂東・須坂創成・須坂&gt;</li> <li>・分科会協議、意見交換</li> </ul>
	8月 26日(月)	第1回分科会 (中野・山ノ内地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校関係者からの意見聴取(同窓会ほか) &lt;中野西・中野立志館&gt;</li> <li>・分科会協議、意見交換</li> </ul>
	11月 18日(月)	視察 第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野立志館高校の概要説明と授業見学</li> <li>・須坂創成高高校の概要説明と授業見学</li> <li>・意見交換・協議</li> </ul>
令和2年 (2020年)	1月 31日(金)	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会への意見及び提案の内容について</li> <li>・今後の予定について</li> <li>・意見交換・協議</li> </ul>
	3月 16日(月)	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見・提案案について</li> <li>・パブリックコメントの実施について</li> <li>・協議</li> </ul>
	3月 23日(月) ～4月 20日(月)	パブリックコメント	
	5月		

### ③ 協議会委員名簿

#### 旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会 委員名簿

氏名	区分	役職等	備考
三木 正夫	市町村長	須坂市 市長	会長
池田 茂	市町村長	中野市 市長	副会長
市村 良三	市町村長	小布施町 町長	
竹節 義孝	市町村長	山ノ内町 町長	
内山 信行	市町村長	高山村 村長	
小林 雅彦	市町村教育長	須坂市教育委員会 教育長	
小嶋 隆徳	市町村教育長	中野市教育委員会 教育長	
中島 聰	市町村教育長	小布施町教育委員会 教育長	
柴草 隆	市町村教育長	山ノ内町教育委員会 教育長	
山岸 深志	市町村教育長	高山村教育委員会 教育長	
神林 章	産業界	須坂商工会議所 会頭	
山田 彰一	産業界	信州中野商工会議所 会頭	
桜井 昌季	産業界	小布施町商工会 会長	
田中 篤	産業界	山ノ内町商工会 会長	
藤澤 一彦	産業界	高山村商工会 会長	
牧 良一	産業界	ながの農業協同組合 須高地区担当副組合長	
望月 隆	産業界	中野市農業協同組合 代表理事組合長	
半田 志郎	その他地域の実情に応じた者	国立大学法人信州大学 副学長	
林 雅孝	その他地域の実情に応じた者	長野地域振興局 局長	
藤澤 幸男	その他地域の実情に応じた者	北信地域振興局 局長	
新野 健	その他地域の実情に応じた者	上高井郡市PTA連合会 顧問	
宮川 浩	その他地域の実情に応じた者	上高井郡市PTA連合会 会長	
野本 沙織	その他地域の実情に応じた者	上高井郡市PTA連合会 副会長	
佐野 香里	その他地域の実情に応じた者	中高PTA連合会 会長	
小林 功	その他地域の実情に応じた者	中野市PTA連合会 評議員	
山口 辰也	その他地域の実情に応じた者	山ノ内町PTA連合会 評議員	
三溝 清洋	その他地域の実情に応じた者	上高井中学校長会 会長	
有賀 透	その他地域の実情に応じた者	中野・下高井中学校長会 会長	
宮原 弘匡	その他地域の実情に応じた者	2区校長会 会長	

## 事務局

氏名	役職等	備考
関 政雄	須坂市教育委員会 教育次長	
花岡 隆志	中野市教育委員会 教育次長	
中村 健司	須坂市教育委員会 学校教育課 課長補佐兼庶務係長	
山浦 博昭	中野市教育委員会 学校教育課 副主幹	
駒瀬 隆	長野県教育委員会事務局高校教育課 教育主幹兼高校改革推進係長	
上原 一善	長野県教育委員会事務局高校教育課 主任指導主事	